

明学生が考える「大人」とは？

～成年年齢引き下げについて考える

146年ぶりに改正された成年年齢。18歳成年について、また、「大人」となるということについて、法学部の学生たちと教員が座談会を行いました。

成年年齢引き下げを聞いて

伊室教授(以下職位略) この改正にどんな感想を持ちましたか？
青木 高校生がトラブルに巻き込まれるリスクを感じました。
鈴木 大学生になる年齢でちょうどいいのではと思いました。
齋藤 最初、飲酒も可能？と勘違いしてしまいました。一八歳は親のサポートなどがまだ必要だと思います。
埴 高校卒業後、成年になるまでの二年の猶予期間がなくなるようで不安です。

法律が成立した理由

黒田教授(以下職位略) 二〇一八年に民法の成年年齢を二〇歳から一八歳に引き下げること等を内容とする法律が成立した理由を知っていますか？
齋藤 一八歳から選挙で投票できることに合わせて、ですか？
黒田 そのとおり。若者の社会参加を促すため、憲法改正国民投票法で一八歳以上が投票権を持つようになったことがきっかけです。市民生活に関する基本法であり、さまざま

二〇歳が成年だと思ってきたので、少し不安です。

まな権利や義務が発生する根拠である民法の成年年齢も、これにあわせて一八歳に引き下げられることとなりました。なお、世界的にみると成年年齢は一八歳が主流です。
一八歳成年で大丈夫？
今尾教授(以下職位略) 一八歳の高校三年生や大学一年生は、「成年」つまり大人として物事を判断できそうでしょうか？
齋藤 いろんなニュースにアンテナを張る必要があります。高校生には難しいかもしれません。
鈴木 未成年であるための制約にもどかしさを感じたこともありました。いつかは自分で判断し、責任を持たなければならぬので若過ぎると思います。

成年ができることできないこと

伊室 成年になると、何ができるか知っていますか？
埴 親の同意なしで契約ができます。一人暮らしの際の賃貸借

契約もできますね。

辻 性同一性障害の人が、性別の取り扱いの変更審判を受けられます。早く変えたい人にはメリットだと思います。
鈴木 司法書士などの資格が取得できます。早く資格を取れるのは良いのですが、就業には経験不足かとも思います。
伊室 公認会計士や行政書士、医師免許などもそうですね。
青木 結婚が親の同意なく可能になります。飲酒と喫煙、競馬などの公営ギャンブルは二〇歳まではできません。
黒田 結婚に関して、男女の婚姻開始年齢が統一され、年齢差への違和感が解消されました。
今尾 なぜ飲酒と喫煙がダメだと思いますか？

辻 健康上の理由でしょうか？
齋藤 飲酒・喫煙は学習に悪影響があるから？三年生以上は可能なので矛盾していますね。
黒田 健康面への影響や非行防止、青少年保護などの観点から、二〇歳が維持されています。

グローバルスタンダードでは、成年は二一八歳。

契約するときは要注意！

伊室 親の同意なく契約できることは大きな変化です。契約締結時の注意点を、民法の授業で学びましたね。未成年者ができることは何ですか？
辻 小遣いなど親から処分を許された財産は自由に使えます。
伊室 契約は判断能力がある市民が行うことが民法の前提です。未成年者は、年齢から一般に判断能力が不十分であるとされていますが、民法では、どう保護していますか？

さもその営業に関しては取り消しできません。
今尾 営業を許可したのは能力があるということですからね。
伊室 成年つまり大人として契約するときはどうなりますか？
齋藤 親の同意が不要です。
伊室 一八歳で成年になると、「未成年者取消権」で取り消せなくなるので、一番注意してほしいところですよ。

契約トラブルに巻き込まれたら

伊室 トラブルにあったことはありますか？
青木 先輩の友人が、就職活動関係の詐欺で二五万円をだましとられました。
今尾 一八歳になっていて、そうした教材を買ってしまったらもうダメですか？救済の余地

はありませんか？
辻 民法の特別法である「消費者契約法」で取り消すことができる場合もあると思います。
今尾 そうですね。よく勉強していますね。
伊室 このようなトラブルに巻き込まれないためにはどうしたらいいでしょうか？
辻 契約時には親やまわりの人に相談してから。家庭環境などで難しいときは、消費者ホットラインなどへの相談が可能です。
齋藤 怪しい勧誘の事例や手口を知っておくことも大切です。
青木 批判的な視点も必要です。考えてみるといいと思います。
伊室 大学ではどこに相談できるか知っていますか？
青木 学生課です。
黒田 私のところにもよく相談があります。「アルバイトがブракだが、どうしたらいいか」など…。一人で抱え込まず、声を発する勇気が大切です。消

民法を専門とする3人の教員が参加しました。



今尾 真教授(法学部長)



伊室亜希子教授



黒田美亜紀教授

鈴木 営業が許可されていると取り消せません。
齋藤 未成年者を成年と詐称して結んだ契約も「詐術」として取り消せません。

トラブルにあったときは、家族や学生課にすぐ相談！

「大人」と「子ども」の差ってなんだろう？
齋藤百那(2年生)



音楽ゲーム「あんさんぶるスターズ!!!」が気に入っている。

「民法」の授業での学び、早速役立ちそう！
辻駿之介(2年生)



趣味はフットサル。ブ拉克に憧れつつ、甘いコーヒーが好き。

大人って自由でもそこには責任が？
埴桃華(2年生)



「翔法会」所属。高校時代は陸上部。今も時間があれば走っている。

大学生は成年はいいタイミングかも！
鈴木悠花(3年生)



「翔法会」所属。趣味はフルートを吹くこと。

高校生もトラブルにあってしまうかも...?
青木良憲(3年生)



陸上競技部キャプテン。韓国ドラマ「太陽の末裔」が気に入っている。